

情報ひろば

募集

三日里親

三日里親とは、県内の児童養護施設で生活する児童のうち、夏期の帰省時に、帰省する家庭のない子どもや、家庭の事情で帰省できない子どもを、民間ボランティアが三日間里親となることで、子どもたちに温かい家庭の雰囲気を感じさせる事業です。

委託期間 8月4日(土)～6日(月)

申 6月1日(金)～25日(月)に、市子育て支援課に備え付けの「三日里親申込書」に必要事項を記入の上、同課へ提出してください。

決定の通知 三日里親に決定した方には、7月9日(月)までに、県子ども相談センターから「子ども委託通知書」を送付します。

問 子育て支援課(内線161)または東濃子ども相談センター(☎2311111)

ご案内

市民バスのデマンド運行事業者
市では、公募型プロポーザル方式により、市民バスのデマンド運行をする運行事業者を募集します。詳しくは、市ホームページ「トップページ」から「市民バス」をご覧ください。

問 産業振興課(内線235)

木造地域集会所の耐震診断費用助成

対象建物 昭和56年5月31日以前に着工された、災害時に地域の一時避難所となり得る木造の集会所施設

助成金額 耐震診断に要した費用の額(最大9万円、消費税分を除く)

募集件数 10件(先着順)

募集開始日 6月1日(金)

申 都市計画課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、所定の書類を添えて同課へ申し込みください。

問 都市計画課(内線315・316)

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

日時 6月21日(木)・22日(金)午前9時～午後5時30分

場所 多治見美濃焼卸センター

定員 100人(先着順)

受講料 1万1130円(テキスト代含む)

協会会員は、9630円

申込期限 6月15日(金)

申・問 東濃産業労働協会(☎244595)

多重債務無料相談会

返しきれない借金の支払いに困っている、利息を払い過ぎていくかもしれない、と悩んでいる方はご相談ください。日時 6月9日(土)午後1時～4時

場所 県民生活相談センター(岐阜市数田南5-14-53)

相談方法 ①面接相談(要予約) 6月8日(金)までに申し込みください ②電話相談

(時間内に申し込み先へお電話ください)

申・問 県民生活相談センター(☎058127711003)

ぎふ清流国体競技会場での売店出店業者を募集しています

○ソフトテニス競技

9月30日(日)
土岐市総合公園

○ウエイトリフティング競技

10月6日(土)～8日(月・祝)
セラトピア土岐

出店規模 1店舗あたり20㎡(テント2間×3間)

出店料 (1店舗につき)

▷ソフトテニス競技=3,000円

▷ウエイトリフティング競技=5,000円(3日間)

申 6月29日(金)までに国体推進室に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、同室に申し込みください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

注意事項 応募条件・基準などがあります。



市交通災害共済事業の廃止

土岐市交通災害共済は、平成24年6月30日をもって廃止します。昭和42年に始まり、多くの方にご加入いただいた同共済ですが、さまざまな民間の交通災害共済制度や損害保険の普及により、加入率が年々低下し、「市民相互の助け合い制度」という事業の役割が薄れてきたことから、廃止を決定しました。加入者の皆さんには、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、事業廃止後も、加入期間中に遭った交通事故に対する見舞金などについては、事故日から1年以内であれば請求することができます。

問 環境課(内線253・254)

問 国体推進室(内線217)

おわびと訂正

広報とき5月1日号4P中「立地企業への優遇措置」の事業所設置奨励金について、「固定資産税・都市計画税納付額相当を、5年間交付します」とあるのは、「固定資産税・都市計画税納付額相当を3年間、4年目・5年目は納付額相当の1/2を交付します」の誤りでした。おわびして訂正します。

人権擁護委員制度

全国人権擁護委員連合会では6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めています。

市内では、市長から推薦され、法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員が、皆さんの相談に応じます。

○市役所での人権相談

日時 毎月第2木曜日、午後1時30分～3時30分

場所 市役所1階・会議室(税務課隣)

○「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します

日時 6月1日(金)午前10時～午後3時

場所 文化プラザ・展示室

○常設人権相談所のご案内

日時 毎週月～金曜日、午前9時～午後4時(祝日を除く)
場所 岐阜地方法務局多治見支局2階・相談室

※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

問 秘書広報課広報広聴係(内線185)

ひだっ歩ノルディックウォーキング講座

期日 6月9日、7月7日、8月11日、9月8日、10月13日、11月10日の土曜日

時間 ▽6・10・11月11午後3時～▽7・8・9月11午後5時(各1時間程度)

対象 小学生以上

集合場所 肥田公民館

参加費 無料

持ち物 タオル、飲み物

※ポールは貸し出しします。

申込期限 6月7日(木)

申・問 肥田町体育協会(肥田公民館内) ☎4544

歯科健診

保健センターでは、6月4日～10日の「歯の衛生週間」に合わせて歯科健診を実施します。1年に1回は歯科健診を受けるようにしましょう。

日時 6月9日(土)午後1時15分～2時30分のうち、健診時間は1人当たり20分～30分です。

内容 歯科健診、相談、歯磨き指導(歯ブラシは、当日差し上げます)

申 6月7日(木)までに、保健センターへ電話で申し込み

ください。

問 保健センター(☎252010)

造園管理講習

講習期間 6月26日(火)～7月6日(金)の間の8日間

場所 市総合活動センター研修棟(旧青年の家)

対象 健康で活動意欲があり、ハローワークに求職登録をしている55歳以上の方

定員 20人程度(受講決定の方のみ、後日通知します)

受講料 無料

申 6月12日(火)までに、高齢介護課、各支所、または市シルバー人材センターに備え付けのパンフレットにある申込書に必要事項を記入の上、県シルバー人材センター連合会へ郵送してください。

問 市シルバー人材センター(☎33810)

食生活改善講習会

生活習慣病予防のために、食事を考えてみませんか?食生活を見直すきっかけとなる講話と調理実習を行います。

日程 ▽下石町・妻木町11(6月5日(火)) ▽土岐津町11

②6月6日(水) ▽泉町11③

6月7日(木)・④6月8日

(金) ▽駄知町11⑤6月12日

(火) ▽肥田町11⑥6月14日

(木) ▽鶴里町・曾木町11⑦

6月15日(金)

時間 午前10時～午後1時

場所 ①妻木公民館 ②・③

保健センター ④泉西公民館

⑤駄知公民館 ⑥肥田公民館

⑦鶴里公民館

定員 20人(先着順)

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

参加費 2000円

申込期限 各開催日の1週間前

申・問 保健センター(☎252010)

2010)

平成25年3月新規学校卒業業者求人取り扱い説明会

日時 6月7日(木)午後2時～3時30分

場所 多治見美濃焼卸センター

対象 事業主の皆さん

問 ハローワーク多治見(☎23383)

善意

次の方からご寄付をいただ

きました。ありがとうございます。

■下石小学校に 下石七一会様、下石小学校PTA様11つり下げ式スクリーン(45万9900円相当)

■のうなん保育園に ▽鶴里町四六獅子の会様11液晶テレビ1台(5万円相当) ▽曾木町多子会様11掃除機2台(計5万円相当) ▽のうなん保育園保護者会11かんたんテ

ント大幕2張(7万5千円相当) ■あま池保育園に 平成23年度あま池保育園保護者会様11木製ままごとフルーツセットほか備品4点(計2万5千円相当)

■みつば保育園に みつば保育園保護者会様11液晶テレビ1台(3万円相当)

■いずみ保育園に 23年度いずみ保育園保護者会様11CDラジカセ(2万5千円相当)

■久尻保育園に 久尻保育園保護者会様11かんたんテント天幕メッシュタイプ1張(11万5千円相当)

■泉西小学校附属幼稚園に 平成23年度泉地区多子会様11キャラクター壺2セット(3万円相当)



消費生活トラブル注意報

消費生活相談窓口を開設しています

市では、消費生活相談窓口を開設し、悪質商法やワンクリック詐欺、未公開株などの被害に遭った方の相談に応じています。

相談日 平日午前9時～午後4時

場所 市役所1階・消費生活相談窓口（広報広聴係）

料金 無料

※消費者ホットライン（☎057010641370）にかけると、市内にお住まいの方は、市役所の消費生活相談窓口につながります。

消費生活相談窓口には「断りきれずに契約させられてしまった」「聞いていた話と違った」という相談が数多く寄せられます。

■そもそも契約って？

法的な責任が生じる約束のことです。消費者と事業者との間で、「これは〇円です」「これを買います」といった、申し込みと承諾が交わされる

と契約が成立します。

スーパーで食品を買ったり、電車やバスに乗ったりするのも契約です。

■口約束でも契約は成立するの？

お互いの合意があれば、契約書を書き交わさなくても契約は成り立ちます。契約をしたくなければ、その場ではっきりと断ることが大切です。

■契約は必ず守らなければならないの？

一度結んだ契約は、一方の都合で解消できず、お互いの合意が必要です。ただし、詐欺や大きな勘違いをして契約した場合は、無効を主張できます。また、特定の契約ではクーリング・オフや中途解約により契約を解消することができます。

契約をするときは、本当に

必要かどうか考え、内容をよく確認してから契約するようにしましょう。

問 消費生活相談窓口（内線186）

ひとりで悩まないで

6月の相談窓口

市民相談

毎週火曜日
午後1時～4時
市役所3階・第1会議室



■秘書広報課（内線185）

人権相談（特設）

6月1日（金）
午前10時～午後3時
文化プラザ1階・展示室

■秘書広報課（内線185）

介護相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
ウエルフェア土岐（下石町）
恵風荘（駄知町）
ひだまり（肥田町）

■社会福祉協議会（☎576661）

幼児療育相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
ウエルフェア土岐（下石町）



■社会福祉協議会（☎576661）

弁護士無料法律相談

6月18日（月）
午後1時～3時40分
※要予約 6月1日午前8時30分
から先着8人まで受付（注）
市役所3階・第1会議室

■秘書広報課（内線185）

教育相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後3時
6月12日（火）
午後7時～9時
浅野教室（肥田町）



■教育相談室（☎558555）

子育て相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後5時
みつば保育園（泉町）
つまぎ保育園（妻木町）

■みつば保育園（☎550337）
■つまぎ保育園（☎575377）

障がい者就労・生活支援巡回相談

6月5日（火）
午後1時30分～3時
※要予約
ホーリークロスセンター（泉町）

■サテライトt（☎211151）

行政相談

6月13日（水）・27日（水）
午後1時～3時
市役所3階・第1会議室



■秘書広報課（内線185）

知的障害者相談

6月13日（水）
午前10時～午後3時
ウエルフェア土岐（下石町）

■社会福祉協議会（☎576661）

家庭児童相談・母子自立支援相談

毎週月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
市役所1階・子育て支援課



■子育て支援課（内線166）

消費生活相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
市役所1階・広報広聴係

■秘書広報課（内線186）

※相談会場には、終了時間30分前までにお越しください。
（注）一度無料法律相談を受けると、半年間はご利用いただけません。